

令和7年度第12回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和8年3月10日（火） 19：00～21：30
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
 - 【理事】古城資久、高井隆義、杉本好二、田中彰子、小野琢司、太田宏暁、福島政幸、鈴木光、野上広志、菅生桃子、小塩康祐
 - ※理事総数：15名、本日の出席理事11名
 - ※三浦重則、実島可斉、芦崎高志、寺門浩之は都合により欠席
 - 【監事】安原 徹
 - ※監事総数：2名、本日の出席監事1名
 - ※石原美保は都合により欠席
 - 【陪席】二宮正晴（技術委員長）
 - 佐々木陽一（国際副委員長）
 - 長江由美子（技術副委員長）
 - 松谷昌典（事務局長）

理事の古城資久、高井隆義、杉本好二、田中彰子、小野琢司、太田宏暁、福島政幸、鈴木光、野上広志、菅生桃子、小塩康祐、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会
定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事
第1号議案：「令和8年度事業計画」承認の件
令和8年度の事業計画案について議場に諮られた。本案の審議にあたり、事務局より改正公益法人認定法の定めにより、本協会が行政庁から認定を受けている事業内容との整合性について説明がなされた。出席理事は、配布された別紙資料に基づき、令和8年度に予定されている各事業が、認定を受けた実施目的に沿って計画されていることを一項目ずつ

精査し、確認した。審議の結果、本事業計画案は認定を受けた公益目的事業の遂行に合致するものであると認められ、出席理事全員一致で承認された。

第2号議案：「令和8年度収支予算書」承認の件

前号議案にて承認された令和8年度事業計画に基づく収支予算案について議場に諮られた。事務局より、各事業計画を遂行するために必要な経費の積算根拠、および公益目的事業比率が認定基準を十分に満たしていることを含め、詳細な数値説明がなされた。審議の結果、本収支予算案は出席理事全員一致で承認された。

第3号議案：「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」承認の件

令和8年度の「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」の承認について議場に諮られた。事務局より、当該年度における借入金等の資金調達、および設備投資の予定はいずれも見込みなしとする案が提示された。審議の結果、提示された書類の内容について出席理事全員一致で承認された。

第4号議案： 規程類承認の件

本協会の運営および体制の適正化を目的とし、以下の規程類の改訂案および新規制定案が議場に諮られた。

- (1) 国際大会への選手団派遣規程（改訂）
- (2) 国際大会派遣選手選考規程（改訂）
- (3) 国際大会派遣旅費等に関する精算・請求ガイドライン
- (4) 国際大会派遣選手の階級変更及び欠員補充に関する細則（新規）
- (5) 助成金等公募プログラムへの推薦状発行に関する規程（新規）

審議の結果、上記（1）から（5）の各案について出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：技術委員会提案事項

- (1) 放送係の不適切な制止による競技中断への対応

競技中の重量変更が相次いだ際、放送係が不適切に試技を中断させるトラブルが発生した。競技の停止権限は主審に帰属することを改めて確認し、今後は対応マニュアルを整備し、役割の周知徹底を図る対策案について審議した結果、出席理事全員一致で承認された。

- (2) 競技終了後の試技表への署名義務化に関する報告と承認について

データ破損に伴う集計ミスの再発防止策として、事務局が策定した記録表サイン導入案の試行結果が報告された。宮崎大会での試行運用を通じ、有効性が確認された一方、円滑な進行には選手への事前周知が不可欠であるとの知見を得た。これを受け、5月の全国大会より本制度を実施に際し、技術委員会において速やかにフォーマットの改定を行うものとする。審議の結果、データ処理終了後速やかに署名を求める運用は、出席理事全員一致で承認された。

- (3) 陪審員・審判員のガバナンスおよびマナー向上に関する指針の策定
陪審員および審判員のガバナンスとマナー向上について、競技の公平性を担保し、選手との適切な距離感を保つための行動指針案が提案された。具体的な内容は、大会会場において選手とは挨拶程度に留め、長時間の談笑や試技へのアドバイスを厳禁とすること、大会期間中の選手との写真撮影や会食を控えること、業務着任中は水分補給を除き菓子類の摂取を行わないことの3点である。審判員自らが率先垂範して競技の信頼性を高めることを目的としており、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (4) 競技運営における警告カード制度の導入について
公共施設等の適切な利用と競技のサステナビリティを目的に、デッドリフトでのバーベルの不適切な扱いを抑制する警告カード制度の導入が提案された。検討の過程において、プラットフォーム上での競技ルールに基づく試技判定と、アップ場での施設管理権に基づく累積カード制を明確に切り分ける運用で合意した。本制度は、3段階の警告を経て最終的に技術委員長の承認により即時退場を命じる措置であり、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。
- (5) 国際審判員1級試験推薦について
塩田宗廣氏の国際審判員1級試験受験推薦の提案がなされた。審議の結果出席理事全員一致で承認された。

第6号議案：アンチドーピング委員会提案事項

- (1) アンチドーピング講習会の開催
アンチ・ドーピング講習会の開催について、東京都（3月21日予定）、埼玉県（4月5日予定）、および栃木県（5月10日予定）の各協会より開催要請がなされた。審議の結果、提示された全日程での開催について、出席理事全員一致で承認された。
- (2) 医科学部会委員の追加承認について
医科学部会における委員の追加について議場に諮られた。候補者として、岡山三紀氏（北海道、歯科医師）が提案された。審議の結果、当該候補者を委員として追加することについて、出席理事全員一致で承認された。

第7号議案：理事への謝金支払い承認について

- (1) 全日本パワーリフティング選手権大会クラシック部門（宮崎県延岡市）
宮崎県延岡市で開催された全日本パワーリフティング選手権大会クラシック部門において、審判、会場係、待機医師、および準備にあたった実働理事に対し、本協会の「助成金等交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程」に基づき、以下の通り謝金を支払う案が議場に諮られた。
- 古城理事：日額5万円（2.0日間）※JSPO スポーツドクターとして
 - 三浦理事：日額1万円（2.5日間）
 - 実島理事：日額1万円（3.5日間）
 - 杉本理事：日額1万円（4.0日間）
 - 寺門理事：日額1万円（2.0日間）
- 審議の結果、本案は出席理事全員一致で承認された。なお、採決にあたって

は、古城理事に関する事項については同理事を除いた役員全員、杉本理事に関する事項については同理事を除いた役員全員による承認をもって決議した。

(2) 鈴木理事への謝金支払いの承認

鈴木理事に対し、以下の業務にかかる謝金を支払う案が議場に諮られた。

- ・NFレップ業務：2月13日～15日（3日間分、日額1万円）
- ・講習会講師業務：1月15日～17日（3日間）、2月12日～13日（2日間）（計5日間、日額1.2万円）
- ・オンライン講習会業務：1月10日、2月21日（計2日間、日額1.2万円）

審議の結果、本案は出席理事全員一致で承認された。なお、採決にあたっては鈴木理事を除く役員全員の承認をもって決議した。

第8号議案：IPF役員による北九州視察対応および経費負担について

2027年開催予定の「IPF世界サブジュニア・ジュニア・オープンエクイップパワーリフティング選手権大会」の招致準備に関わり、本年4月3日にIPF役員らが会場および開催都市視察のため来日する。これに伴い、IPF規約に基づく航空運賃および宿泊費の負担、ならびに対応にあたるJPA役員の交通費・宿泊費の支払いについて議場に諮られた。今回の視察対応においては、IPF役員との緊密な連携と機動性を確保するため、JPA役員の宿泊先をIPF役員と同一のホテルとする措置が提案された。これに伴い、当該宿泊費が「助成金等交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程」に定める上限額を超えることについても、あわせて承認が求められた。審議の結果、招致成功に向けた必要不可欠な対応であると認められ、出席理事全員一致で承認された。

報告事項：(1) 業務執行理事の自己の職務状況報告

代表理事および業務執行理事より、各理事が分担する職務の執行状況について報告がなされた。古城代表理事、高井理事、および杉本理事からは、それぞれの担当業務について口頭にて詳細な報告が行われた。なお、三浦理事および実島理事はやむを得ない事情により欠席したが、事前に提出された職務執行状況報告書を事務局が代読し、当該期間の業務執行状況について報告がなされた。出席した理事および監事は、報告内容および配布された書面を精査し、これを確認した。

(2) 全日本パワー大会床破損報告

宮崎県で開催された全日本クラシックパワーリフティング選手権大会において、競技中に床施設が破損した件について報告がなされた。本件に関し、大会主催者として速やかに修理対応を行うとともに、発生した修理費用の負担についてもあわせて報告がなされた。

(3) 令和7年度会員数結果報告

令和7年度の会員数について報告がなされた。本年度の登録状況は、357団体、選手6,663名、審判員786名となっている。前年度の実績（334団体、選手5,678名、審判員779名）と比較して、いずれの項目においても会員数が増加傾向にあることが示され

た。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21：30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和8年3月10日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 寛久 

監 事

安原 徹 